

施設基準に関わるお知らせ

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関として、診療に関わる施設基準に適合する旨を、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。施設基準に関わるお知らせ・掲示情報は下記の通りです。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、質の高い医療の提供に努めております。

また、電子的な診療情報連携体制を整備するとともに、マイナ保険証の利用促進など、医療 DX の推進に取り組んでおります。

[詳しくはこちらのポスターもご確認ください](#)

■ 外来感染症対策向上加算

- ・ 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を実施します
- ・ 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します
- ・ 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます
- ・ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます

■ 時間外対応加算 3

当院では、厚生労働省の定める施設基準に基づき、「時間外対応加算 3」の届出を行っております。診療時間外においても、患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整備しております。

■ 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明性を高め、患者様への情報提供を推進するため、診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行する体制と整えております。

明細書の交付を希望されない方は、受付までお申し出ください。

■一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。お薬についてご不明な点などがありましたら、医師へお気軽にご相談ください。

■外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では医療に従事する職員の賃金改善を図るため、国の定める診療報酬制度に基づき「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」を算定いたします。